

# フュージョンライン光電話ご了承事項

2025年4月1日現在

## 契約について

- フュージョンライン光電話は、近鉄ケーブルネットワーク株式会社（以下「KCN」といいます。）の「光電話サービス利用規約」に同意のうえ、お申し込みください。

## 提供条件について

- フュージョンライン光電話の提供は、KCNのサービスエリア内の戸建て住宅で、KCN光インターネット（「KCN光100メガ」以上）とセットでの利用となります。
- フュージョンライン光電話は、必ずKCNが指定する光電話アダプタを利用してください。他社製の光電話アダプタは利用できません。
- フュージョンライン光電話は、市外局番から始まる10桁の電話番号（以下「0AB～J番号」といいます。）と、050から始まる11桁の電話番号（以下「050番号」といいます。）の2番号が利用できます。
- フュージョンライン光電話は、KCN光インターネット1契約に対して、1回線のみ契約となります。フュージョンライン光電話を2回線ご希望の場合は、KCN光インターネットも2契約必要です。
- 相手先がサービス提供対象外の電話番号である場合や、ネットワークメンテナンス工事や障害発生、停電などにより光電話アダプタの電源が入っていない場合はご利用いただくことができません。その場合は携帯電話またはお近くの公衆電話などをご利用ください。

## 料金について

### ◇初期費用

- フュージョンライン光電話契約事務手数料：3,300円  
※KCN光インターネットと同時申込の方は、1,650円となります。
- 番号ポータビリティ手数料：2,200円  
※電話番号を継続（以下「番号ポータビリティ」といいます。）して利用される場合に必要となります。
- NTT休止工事費：3,300円  
※番号ポータビリティを利用し、NTT西日本からフュージョンライン光電話へ変更した場合に必要となります。NTT休止工事費は、NTT西日本よりお客様に請求されます。
- お客様宅内の電話配線工事等が必要な場合は別途工事費が必要となります。

### ◇月額料金

- 月額基本利用料：0円
- 光電話アダプタ利用料：330円（毎月1日から末日までを1ヵ月として計算します。）
- 通話料：本サービスを利用した時間に応じて請求します。
- ユニバーサルサービス料  
1電話番号あたりの支払い額（番号単価）をユニバーサルサービス支援機関が決定し、この番号単価に基づきお客様がご利用になる電話番号の数に応じた費用が各電話会社からユニバーサルサービス支援機関を通じてNTT西日本・東日本に支払われます。番号単価は、ユニバーサルサービス支援機関のホームページをご確認ください。
- 電話リレーサービス料  
電話リレーサービス（聴覚障害者等の電話による意思疎通を手話等により仲介する）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、電話リレーサービス支援機関（一般社団法人電気通信事業者協会）から1電話番号あたりの支払い額（番号単価）が公表されています。番号単価は、電話リレーサービス支援機関のホームページをご

※表記の金額は特に記載のある場合を除き、すべて消費税込みです。

確認ください。

※有料接続先への通話や、オプションサービスのお申し込みがある場合には、別途料金が必要となります。

※フュージョンライン光電話は、0 A B～J 番号と0 5 0 番号の2 番号が利用できるサービスです。そのため、ユニバーサルサービス料および電話リレーサービス料は、ユニバーサルサービス支援機関および電話リレーサービス支援機関が決定した番号単価×2 番号となります。

## 開通について

### < K C N から新しく発行した電話番号を利用する場合 >

- フュージョンライン光電話の光電話アダプタ設置後、0 A B～J 番号および0 5 0 番号が利用できます。
- 番号ポータビリティを利用しない場合、現在ご利用中の電話サービスの休止または解約手続きは、フュージョンライン光電話の開通確認後にお客様にて行ってください。

### < 電話番号を継続（番号ポータビリティ）して利用する場合 >

- 番号ポータビリティを利用する場合、光電話アダプタの設置工事後すぐには開通しません。フュージョンライン光電話開通後に0 A B～J 番号および0 5 0 番号が利用できます。
- 番号ポータビリティを利用しフュージョンライン光電話へ変更した場合、現在ご利用中の電話サービスは、原則、解約（N T T 加入電話、I N S ネット6 4 は休止）となります。  
※お客様側で直接N T T 西日本へ休止手続き等を行った場合は、「番号ポータビリティ」ができなくなりますのでご注意ください。
- 番号ポータビリティの利用にあたって、現在ご利用中の電話サービス提供事業者の契約者情報の確認や現在ご利用中の電話サービスの番号に付随する各種サービスの変更・解約などのお手続きをお願いする場合があります。一定期間このお手続きをされない場合、フュージョンライン光電話のお申し込みを取り消しする場合があります。
- N T T 西日本以外の電話会社（K D D I、ソフトバンクなど）で申し込まれている各種割引サービスについては、お客様にて申し込まれた電話会社に解約等の連絡が必要となります。
- N T T 西日本との番号ポータビリティ手続きの際、電話番号のご契約状態によってお申し込みを受付できない場合があります。
- フュージョンライン光電話で利用する電話番号は、マイラインとの併用ができません。また、マイラインに登録している電話番号を引き続きフュージョンライン光電話で利用する場合、マイラインは自動的に解約となります。
- 番号ポータビリティを利用して電話番号をフュージョンライン光電話に引き継ぐ場合は、フュージョンライン光電話お申し込み時に現在ご利用の電話サービス事業者名をお知らせください。なお、現在利用中の電話サービスをフュージョンライン光電話開通前に解約されますと、電話を利用できなくなりますのでご注意ください。
- N T T 西日本の番号を、転居先で継続（番号ポータビリティ）してご利用を希望される場合は下記のお手続きが必要です。

（1）K C N へのフュージョンライン光電話お申し込み前に、転居先へのN T T 回線移設工事が必要となります。お客様よりN T T 西日本へお手続きください。（同一市内に移転の場合でも電話番号が変更となる場合があります。また、事務手数料等の費用がN T T より請求されます。詳しくはN T T へご確認ください。）

（2）N T T 回線移設工事完了後、フュージョンライン光電話をお申し込みください。

※N T T にて電話番号の移転手続きをされていない場合、電話番号の引き継ぎができません。

※N T T 西日本以外の会社で番号ポータビリティをご利用中のお客様は、お客様で契約を一旦N T T へ切り替えてから（1）（2）の手続きを行ってください。

## 番号ポータビリティが利用できる電話番号について

- 現在申込者が利用している0 A B～J 番号で始まる電話番号（A、B、J は0 以外）であり、利用場所に変更がないこと。

※ただし、利用場所に変更（転居等）がある場合であっても、転居先のご住所が総務省の定める同一番号区画内の

※表記の金額は特に記載のある場合を除き、すべて消費税込みです。

場合は番号ポータビリティをご利用いただける可能性があります。

- ピンク電話、公衆電話、臨時電話等で利用中の電話番号でないこと。  
※番号ポータビリティを利用できない場合は、KCNより新しい電話番号を提供いたします。

## 電話サービスの契約者情報の提供について

- 番号ポータビリティに関する取り扱いにおいて、契約者名義、お客様連絡先、設置場所、工事希望日等の情報は、楽天モバイル株式会社、移行元事業者および番号取得事業者との間に必要に応じて共有することがあります。

## 番号ポータビリティを利用し、NTT西日本のi・ナンバーでご利用の電話番号を引き継ぐ場合

＜i・ナンバーの契約者回線番号をフュージョンライン光電話で引き継ぐ場合＞

- フュージョンライン光電話へのお申し込みにより、NTT西日本でご利用の電話が自動的に休止・廃止となり、i・ナンバーの追加番号が利用できなくなります。

契約者回線番号を番号ポータビリティにてフュージョンライン光電話へ引き継ぎ、i・ナンバーの追加番号はNTT西日本でそのまま利用する場合、フュージョンライン光電話のお申し込み前に契約者回線番号とi・ナンバーの追加番号の入れ換えをNTT西日本へ依頼してください。入れ換え完了後、引き継ぎを希望するi・ナンバーの追加番号（元契約者回線番号）を番号ポータビリティ希望である旨をKCNに申告ください。その際、NTTの工事費などががかかります。詳しくはNTT西日本へお問い合わせください。

＜i・ナンバーの追加番号をフュージョンライン光電話で引き継ぐ場合＞

- フュージョンライン光電話へのお申し込みにより、ご指定の電話番号がNTT西日本の電話サービスから、フュージョンライン光電話へ引き継がれます（その他の電話番号についてはNTT西日本の電話サービスとして引き続きご利用いただけます）。また、お客様のi・ナンバーのご利用形態によっては、NTT西日本の契約内容の変更となり工事費などがかかる場合があります。詳しくはNTT西日本へお問い合わせください。

## NTT回線の休止について

- NTT回線の休止に伴い、NTT西日本より「利用休止のお知らせ」がお客様に送付されます。利用休止のお知らせは、再度NTT回線をご利用される場合の手続きに必要となりますので、大切に保管してください。
- NTT回線の休止には休止工事費3,300円が別途NTT西日本より請求されます。利用休止期間は5年です。また、お客様からNTT西日本にご連絡いただくことで休止期間（6年目以降）の延長が可能です。更新を行わない場合は、加入権が失効となる場合があります。詳しくはNTT西日本にお問い合わせください。

## NTT回線の休止・廃止に伴いご利用できなくなる他社サービスについて

＜原則解約となるサービス＞

- 「キャッチホン」「NTT西日本の請求書によるお支払い」などNTT提供の各種サービス

＜お客様ご自身でサービス提供会社へ廃止や変更の手続きが必要なサービス＞

- 電話共用型ADSLサービス（付随するIP電話などの付加サービス含む）  
※番号ポータビリティ工事にあわせて局側設備の撤去を行うため番号ポータビリティ工事後は自動的にご利用できなくなります。
- フレッツ・ISDN各サービス
- Bフレッツご利用料金を電話料金との合算請求でお支払いの場合
- NTT各種サービスを利用して提供されているサービス（地域情報提供、ガス検針、警備会社への通信など）  
※一部のガス検針・ホームセキュリティサービスはご利用可能な場合がありますので、ご利用のサービス会社までお問い合わせください。

上記サービスについて、解約等のお手続きをされない場合、利用の如何に関わらずご契約のサービス提供会社におい

※表記の金額は特に記載のある場合を除き、すべて消費税込みです。

てご請求が継続する場合や、フュージョンライン光電話開通のお手続きを進められない場合がありますのでご注意ください。

### 利用できるサービス・電話番号について

- 104（番号案内）、110／118／119（警察／海上保安庁／消防）、186／184（発信番号通知／非通知）、117（時報）
  - 0120、0800（お話し中待ち合わせサービスは除く）
- ※050番号を利用したIP電話では、110／118／119、0120／0800、117など、ご利用いただけない電話番号があります。

### 利用できないサービス・電話番号について

- 114（お話し中調べ）、115（電報のお申し込み）などの「1」から始まる3桁の特別番号  
※一部ご利用可能な電話番号もあります。
  - 0180、0990などで始まる番号への発信
  - 0081などの事業者識別番号などを利用した発信
  - 衛星電話
  - 楽天モバイル株式会社および提携事業者以外のIP電話からフュージョンライン光電話050番号への着信
- ※ご利用いただけないサービスの詳細については「番号・サービス別発信可否一覧表」をご確認ください。

### 緊急通報（110、118、119）について

- 電話番号が接続相手先（警察・海上保安庁・消防）に通知されます。（一部の地域の警察・消防を除く。）なお、緊急通報につきましては、事前に設定された回線ごとの非通知設定が適用されません。

### 機器のご利用にあたって

- フュージョンライン光電話は、必ずKCN指定の方法に則ってご利用ください。  
お客様がご契約のKCN光インターネットのご利用住所として届け出ている場所以外でのKCN光インターネットプランに係るIDおよびパスワードまたは光電話アダプタのご利用や指定機器以外でのご利用など、指定外の方法でご利用になった場合にはサービスの利用を停止する場合があります。
- フュージョンライン光電話の利用には、光電話アダプタへソフトウェアのダウンロードが必要です。一定期間設定を実施されない場合、KCNからお客様へご連絡させていただくことがあります。
- フュージョンライン光電話の利用には、光電話アダプタが必要になります。光電話アダプタはKCNからレンタルにてご提供いたします。  
※フュージョンライン光電話をご解約された場合は、解約月の翌月10日までに光電話アダプタをKCNへご返却ください。未返却、滅失、盗難、損傷の場合、機器損害金を請求いたします。

### 通話品質について

- 通話品質は一般固定電話並みの品質を確保しています。なお、FAXはご利用の電話機器や回線状況によって、利用できない場合があります。  
※G4FAXは利用できません。

### 付加機能などについて

- フュージョンライン光電話を利用して、他社の電話サービス（NTTコミュニケーションズなど）をご利用になることはできません。ACR（LCR）機能がついた電話機をご利用の場合は、他社選択機能によりフュージョンライン光電話からの発信ができなくなる場合があります。フュージョンライン光電話をご利用になる前に、ACR

※表記の金額は特に記載のある場合を除き、すべて消費税込みです。

(LCR)機能の停止またはACR(LCR)サービス提供会社への解約手続きを行ってください。また、定額料金の発生する割引サービスなどの他社電話サービスにご加入の場合、必要に応じてお客様ご自身でそのサービス提供会社へ利用終了の連絡を行ってください。

- 光電話アダプタに複数台の電話機を接続することはできません。光電話アダプタの電話機ポートに、電話機1台を接続する形態以外で利用しないでください。また、ビジネスホン、ドアホン、ホームテレホンなど利用できない電話機がありますのでご注意ください。
- 光電話アダプタの仕様は、予告なしに変更となる場合があります。
- 光電話アダプタの取り付けは、お客様ご自身で行ってください。

### 発信者番号通知について

- 相互接続提携事業者の050番号へ発信する場合、お客様の050番号が相手先に通知されます。
  - 上記以外の番号への通話の場合、お客様の0AB～J番号が相手先に通知されます。
  - 「184(番号非通知機能) / 186(番号通知機能)」をつけて発信できます。
- ※光電話アダプタに備わっている発信者通知機能の初期設定は、発信者番号を「通知」する設定になっています。番号を通知したくない場合は、「184+相手先電話番号」の手順でダイヤルするか光電話アダプタの発信者番号通知機能の設定を「非通知」に切り替える必要があります。詳しくは「光電話アダプタ設定ガイド」などでご確認ください。

### 契約変更に伴う注意事項

- KCN光インターネットを解約された場合は、フュージョンライン光電話も自動的に解約となります。

### 移転に伴う注意事項

- 転居の場合、フュージョンライン光電話は一旦解約となり、新住所で新規契約となります。(再度フュージョンライン光電話に関する諸費用が必要となります。)
- 0AB～J番号は、転居先のご住所が総務省の定める同一番号区画内の場合は番号ポータビリティをご利用いただける可能性があります。

### フュージョンライン光電話を解約する際の注意事項

- フュージョンライン光電話を解約し、ご利用いただいていた電話番号(0AB～J番号)を他の電話サービス提供事業者での利用に変更する場合は、お客様から変更先の電話サービス提供事業者へ事前に番号の継続利用希望の旨を申請のうえ、KCNまで解約をお申し出ください。その場合、変更先の電話サービス提供事業者での番号ポータビリティの設定完了後、フュージョンライン光電話は利用できなくなります。  
変更先の電話サービス提供事業者での番号ポータビリティに要する期間・料金などについては、変更先の電話サービス提供事業者へご確認ください。
- フュージョンライン光電話解約時に、KCNに番号ポータビリティしていた電話番号を廃止される場合、その旨をKCNまでお申し出ください。
- ライトプラン、i・ナンバーなどの電話番号でKCNに番号ポータビリティをされる場合、フュージョンライン光電話解約後同じ番号を他社で利用できない場合があります。電話番号の継続利用可否につきましては、NTTのお手続き時(休止解除手続き等)にあわせてご確認ください。
- フュージョンライン光電話を月の途中で解約した場合、解約月については1ヵ月分の光電話アダプタ利用料、ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料、通話料、およびオプションサービス利用料金を請求いたします。

※表記の金額は特に記載のある場合を除き、すべて消費税込みです。